

## 大学共同利用機関法人の第4期中期目標・中期計画（素案）の概況

		人間文化 研究機構	自然科学 研究機構	高エネルギー加速器 研究機構	情報・システム 研究機構
<b>I 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】 ※10項目程度選択</b>					
<b>1. 研究【5項目】</b>					
①	各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。		○	○	○
②	各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。	○	○	○	○
③	国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。	○			○
④	社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。			○	○
⑤	若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。		○		
<b>2. 共同利用・共同研究【6項目】</b>					
⑥	実験施設、研究設備、情報システム設備、データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上等の対応を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。	○	○	○	○
⑦	文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。 各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。	○	○		○
⑧	博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。	○			
⑨	研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。	○		○	○
⑩	各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。 異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。	○	○		○
⑪	ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。			○	○
<b>3. 教育・人材育成【2項目】</b>					
⑫	総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。	○	○	○	
⑬	ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。	○	○	○	○

<b>4. 社会との共創【2項目】</b>					
⑭	産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。	○	○	○	
⑮	地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。	○			
<b>5. その他【1項目】</b>					
⑯	社会が大きく変化中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。	○	○	○	
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】 ※選択必須</b>					
⑰	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。	○	○	○	
⑱	大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。	○	○	○	
⑲	大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。	○	○	○	
<b>III 財務内容の改善に関する事項【1項目】 ※選択必須</b>					
⑳	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。	○	○	○	
<b>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】 ※選択必須</b>					
㉑	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。	○	○	○	
<b>V その他業務運営に関する重要事項【1項目】 ※選択必須</b>					
㉒	多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。	○	○	○	
<b>中期目標の個数（教育研究）</b>		<b>10</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>12</b>
<b>中期目標の個数（業務運営）</b>		<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>
<b>中期目標の個数（合計）</b>		<b>16</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>18</b>
<b>中期計画の個数（合計）</b>		<b>30</b>	<b>44</b>	<b>39</b>	<b>48</b>

（参考：第3期実績）

<b>中期目標の個数</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>30</b>	<b>22</b>
<b>中期計画の個数</b>	<b>91</b>	<b>76</b>	<b>78</b>	<b>80</b>

## 第4期中期目標期間における大学共同利用機関法人中期目標大綱（項目抜粋）及び 中期計画素案の例

（各項目末尾の〈 〉内は、当該項目を選択した法人数。中期計画素案の抜粋・省略は文科省による。）

### I 教育研究の質の向上に関する事項【16項目】

#### 1. 研究【5項目】

- ✓ 各分野の学術研究を先導する中核拠点として、国際的な研究競争の激化や国際協力の進展等の動向を踏まえながら、大規模プロジェクトをはじめとした世界最先端の学術研究プロジェクト等の推進を図り、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。① 〈3法人〉

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
[1] 自然科学分野の学術研究を先導する中核拠点として、世界最先端の学術研究を推進し、世界最高水準の研究成果を創出して、当該分野における我が国のプレゼンスを高める。	
評価指標	[1-1] 第4期中期目標期間中に9,000編以上の論文を发表する。 [1-2] Top10%論文率12%以上を維持。 [1-3] 国際共著論文率57.4%以上。
○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【1-1】 Bファクトリー実験及びニュートリノ（ハイパーカミオカンデ計画を含む）をはじめとしたJ-PARCにおける素粒子・原子核実験及び欧州CERNでのATLAS実験の実施と高度化及び量子場計測システム国際拠点（QUP）の構築に取り組むことにより、世界最高水準の研究成果を創出することで、国際的な中核拠点としてのプレゼンスを高める。	
評価指標	① 機構がホストする国際研究プロジェクトにおける外国からの参加機関数（毎年度300機関以上） ② 高被引用論文の割合（被引用数上位1%の論文の占める割合について、第4期終了時において、2.9%以上となることを目指す。） ③ 国際共著論文における国数の平均値（第4期終了時において、14カ国以上）

- ✓ 各分野の特性を踏まえつつ、学術的又は社会的な要請を踏まえた学術研究を戦略的に推進し、その卓越性を強化する。時代の変化にかかわらず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。② <4法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）  
P6(遺伝研)  
バイオデータ研究拠点の機能を活用し、学術コミュニティやステークホルダーの要請を踏まえた共同研究を推進し、多様かつ膨大なバイオデータの収集・管理・公開、統合的な利用を促進することでデータサイエンス、オープンサイエンスの進展を図る。

評価指標	(1) 2020年より開始したSARS-CoV-2を含む新興再興ウイルスゲノムの登録数を第4期末までに累計2,000件以上とする。(第3期実績：(5年目終了時) 147件)
	(2) 新設するバイオデータサイエンティスト養成コースの参加人数を第4期末までに累計180名以上とする。
	(3) 新規ポータルサイトアクセス月間ユニークIPアドレス数を第4期末までに2,000件以上とする。
	(4) 日米欧の3極で運営している国際塩基配列データベース(INSDC)のメンバーとして、欧米の機関と同等のDNA塩基データを公開するため生命情報・DDBJセンターからの公開総塩基数を第4期末までに18テラ塩基数以上とする。(第3期実績：(5年目終了時) 13テラ塩基)

- ✓ 国内外の学術研究の動向や社会の変化等にも対応しつつ、新たな知のフロンティアを開拓するよう、異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動を展開する。③ <2法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）

(7) 異分野融合研究の推進及び新分野の創出：国内外の大学等研究機関やアライアンス等と連携して、異分野の融合及び新分野の創出を目的とした共同研究を実施する。特に、人間文化研究創発センターの企画調整、進捗管理、点検改善等（以下、「企画・調整」という。）のもとで、機構内機関の連携による広領域連携型基幹研究プロジェクト等を実施する。【③】

評価指標	(14) 人間文化研究創発センターが実施する異分野融合共同研究プロジェクトを第4期中に4件以上実施する（第3期実績：人間文化研究推進センターで実施するプロジェクトとして3件）。
	(15) 人間文化研究創発センターが実施する異分野融合共同研究プロジェクトの成果を前期を上回る数（前期実績：図書88冊、論文448本）とする。

- ✓ 社会課題、地球規模課題等の解決に向けた研究成果の活用を促進するため、科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進めるとともに、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。④ <2法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）

【4-1】 加速器科学の研究成果を応用し、カーボンニュートラルの実現など社会課題の解決に資するイノベーション創出に向けて、企業等との共同研究、受託研究等を実施する。

評価指標	① 共同研究、受託研究の実施件数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）
	② 共同研究、受託研究に関与した外部所属人数及び企業数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）
	③ 外部連携に参加した研究者数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増）

- ✓ 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、また各分野の研究者コミュニティの中核として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑤ <1法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）

[17] 若手研究者比率を維持するとともに、女性研究者・外国人研究者の一層の雇用と研究者の流動性を高めるため、これまで行ってきた研究環境整備を一層進めるとともに、十分に活用する。  
女性研究者の活躍を推進するため、男女共同参画推進に関するアクションプランを着実に実行する、女性研究者限定公募を実施するなどにより、女性研究者の割合を引上げる。

評価指標	[17-1] 若手研究者比率35%を維持する。 [17-2] 外国人研究者比率を第4期中期目標期間末までに12%以上とする。 [17-3] 女性研究者の割合を第4期中期目標期間末までに17%に引上げる。
------	---

## 2. 共同利用・共同研究【6項目】

- ✓ 実験施設、研究設備、情報システム設備、データ基盤等の研究基盤について、ユーザーのニーズを的確に把握し、かつ、関係機関との連携・分担等を考慮した上で、高度化、利用の利便性向上等の対応を適切に進め、共同利用機能の充実を図る。⑥ <4法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
[22] 幅広いアプローチ（BA）等の国家事業において整備されつつある、時代の先端を行く高度な大型機器を、大学と共同利用することにより、世界最先端の研究を実施するとともに、上記国家事業の成就に貢献する。	
評価指標	<p>[22-1] 共同研究の拡充等による、BA活動等の国家事業に関する共同研究の実施課題数と参加大学数を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間末（令和3年度実績7課題・9大学）と比べて1.5倍以上とする。</p> <p>[22-2] 共同研究により大学及び核融合科学研究所からBA活動等の国家事業への貢献を明記した論文の発表数を、第4期中期目標期間中に第3期中期目標期間末（参考：令和2年度実績5編）と比べて1.5倍以上とする。</p>
○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P17(情報研)	
国立大学法人等におけるサイバーセキュリティ基盤の質の向上を図るため、「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築（NII-SOCS）」事業を大学間の緊密な連携に基づいて推進する。	
サイバー攻撃の検知等に関しては、研究所の研究成果を適宜適用することで予兆把握・検知・未然防御・被害緩和能力を向上させ、参加機関に迅速かつ有用な情報を提供する。	
並行して、NII-SOCS参加機関の新任担当者への初等レベル演習やスキル向上演習、熟練技術者への危機管理演習等、各人のレベルに応じた実践的な人材育成を実施し、国立大学法人等のサイバーセキュリティ技術者層及びサイバーセキュリティマネジメント層の強化を図り、国立大学法人等が臨機応変にサイバー攻撃へ対応する技術力と的確な判断力を備えるため能力を強化する。	
これらの組み合わせにより、Society5.0の基盤を支える高度サイバーセキュリティ人材の不足問題を解決し、国立大学法人等がサイバー攻撃の被害を受けにくく、発生したとしても被害を最小限に止めることができる強靱なサイバーセキュリティ体制を実現するための支援を行う。	
評価指標	<p>(1) 「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築（NII-SOCS）」において、サイバー攻撃監視装置が異常な通信を検出してから自動判別を行って参加機関に通知するまでの所要時間を第4期末に20分以内とする。（第3期実績：（4年目終了時）42分）</p> <p>(2) 実務人材育成のための各種研修への参加者数を第4期末までに前期比同水準の累計400名以上とする。（第3期実績見込み：400名）</p>

- ✓ 文献、標本、バイオリソース等をはじめとした学術資料について、学術的価値を踏まえた適切な保存・維持管理を行うとともに、関係機関との連携・分担を考慮しつつ、強みを持つ分野の資料、利用ニーズの高い資料等の収集・整備を戦略的に進めるなど、共同利用機能の充実を図る。

各分野における共同利用・共同研究体制の中核機関として、データ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤となるデータの収集、公開・提供、利活用等への対応について、方針を明確化し、戦略的な対応を図る。⑦ <3法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）

- (9) 強みとする分野の資料・標本・データ等について、研究者コミュニティのニーズを踏まえた適切な保存・管理と戦略的な収集・整備を進めるとともに、公募等による共同研究における活用のほか、デジタル化・オンライン化によってデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスの基盤を整備する。【⑦】

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(17) 学術資料を第4期中に215,000点以上収集する。</li> <li>(18) 第4期には学術資源に関するデータベースへのアクセス件数を前期を上回る数（前期実績；1,650万件）とする。</li> </ul>
------	--

- ✓ 博物館等における展示施設について、貴重な資料の収集・保存等に取り組むとともに、魅力ある企画展示等の積極的な展開、卓越した研究活動の成果を取り入れた展示内容の充実、利用者・学習者の視点に立った展示方法の改善等を推進し、大学の教育等に貢献するなど、大学共同利用機関としての特性を活かした展示機能の充実を図る。⑧ <1法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）	
<p>(10) 博物館機能を活用した「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」の推進：大学共同利用機関としての博物館機能をさらに充実させるために、資料・データ等を一層整備し、モノとデジタルの融合を図るとともに、研究のプロセスや成果を共有・公開する場を多様化することにより大学等研究機関や広く社会との知の循環を強化・促進し、社会課題や共同研究の成果の共有を通じて、国内外の様々な人々との共創による開かれた人間文化研究を推進する。</p> <p>また、視覚的あるいは聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を実施し、その成果に基づき、多様性を踏まえた展示手法を開発する。【⑧】</p>	
評価指標	<p>(19) 「開かれた人間文化研究を目指した社会共創コミュニケーションの構築」による展示を第4期中に79回以上開催する。</p> <p>(20) 本事業に基づく展示について、観覧者による展示内容の理解度や満足度等の共有状況を確認するための制度整備および実施状況。第4期初年度に検討委員会（仮称）を設置してその実施方法等を検討のうえ、第2年度に試行・検証、第3年度からの本格的運用により展示改善につなげ、第4期中に展示に関する肯定的評価75%以上を目指す。</p> <p>(21) 視覚的、聴覚的困難等のコミュニケーション課題を解決するための共同研究を踏まえた展示観覧システムを5年度までに開発し、実証実験を令和6年度、改良を令和7年度、試験運用を令和8年度、展示場への実装を令和9年度に実施する。</p>



- ✓ 研究者コミュニティのニーズを踏まえつつ、開かれた運営により、幅広い研究者の参画を得てプロジェクト型や公募型の共同研究を推進するなど、各分野の中核としての共同研究機能の強化を図る。⑨ <3法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【9-6】 アジア・オセアニア地域における加速器科学及び当該関連分野の中核機関として、以下の取組を実施する。	
(1) 域内のコミュニティの活動への参画、協力。	
○ ACFA (Asian Committee for Future Accelerators) (メンバーの派遣による活動への参画)	
○ AFAD (Asian Forum for Accelerators and Detectors) (フォーラムへの参加者派遣等による活動への参画)	
○ AONSA (Asia-Oceania Neutron Scattering Association) (国内メンバーである日本中性子科学会を通じた協力)	
○ AOFSSR (Asia-Oceania Forum for Synchrotron Radiation Research) (国内メンバーである日本放射光学会を通じた協力)	
評価指標	① アジア・オセアニア地域との連携の実施状況（コミュニティ組織における会議等の開催協力や議論への参加、人材育成の取組等を通じて、当該地域における加速器科学の振興への貢献（当該地域との連携体制の向上）が認められること）

- ✓ 各分野における研究者コミュニティの中核として、新たな課題に対応するための研究者グループの組織化等を支援・促進するとともに、組織的連携の拡充、クロスアポイントメントによる人的交流の拡大など、大学等との組織間ネットワークの強化を図る。また、競争力の高い海外の研究機関等との連携構築を戦略的に推進し、これら機関との研究者交流等を促進する。

異分野融合の促進等をも視野に入れ、大学の共同利用・共同研究拠点との連携による共同利用・共同研究機能のネットワーク化を推進する。⑩ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構） P32(遺伝研)	
生物多様性条約の目的である「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)」の実効性を高めるために決められた国際的なルールである「名古屋議定書」を遵守するための国内組織として、「日本ABSバイオリソースネットワーク（仮称）」を設立する。また、海外における名古屋議定書の政府窓口や、各国の国立研究機関とのネットワークを強化し、MoU締結を進める。生物多様性条約締結国会議等において学術コミュニティの意見を代表し、バイオリソースデータの取り扱いに関する意見発信等を行う。	
評価指標	(1) 新しく「日本ABSバイオリソースネットワーク（仮称）」を設立し、第4期末までに30機関以上が加盟する運営体制を構築する。
	(2) ABSに関する情報発信と相談対応を第4期末までに累計2,200件以上とする。（第3期実績：約300件/年）
	(3) ABSの実務者育成を主眼においた体系的な講習会を新規に開催し、第4期末までに累計90回以上開催する。
	(4) 国内・国際連携協定を第4期末までに累計18件以上締結する。（第3期実績：4件）

- ✓ ポスト・コロナ時代に対応した共同利用・共同研究機能のリモート化・スマート化など、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支えるとともに、その新たな在り方を先導する取組を推進する。⑪ <2法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【11-1】 ポスト・コロナ時代に対応して、研究施設・設備の遠隔利用に対応する環境を整備するとともに、新しい時代における共同利用・共同研究体制の基盤を支える。	
評価指標	① 遠隔操作による共同利用実験回数の平均値（第4期終了時において、対前期比の10%増を目指す。）

### 3. 教育・人材育成【2項目】

- ✓ 総合研究大学院大学との緊密な関係・協力による大学院教育について、大学共同利用機関が有する優れた研究環境を活用し、他大学の大学院教育との差別化、個々の学生のニーズへのきめ細かな対応等により、その強みを伸ばし、優秀な学生の獲得につなげる。連携大学院制度、特別共同利用研究員制度等による大学院教育への協力について、受入れ学生に対し、先端的・国際的な共同研究への参加機会を積極的に提供するなど、各大学共同利用機関の特色を活かした教育の充実を図る。⑫ <3法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）

[31] 大学共同利用機関が保有する、大学にはない最先端の大型機器をはじめ、経費の負担なく自由に使えるスパコン等、大学共同利用機関でしか供することのできない研究設備・資料、大学では不可能な複数の指導教員、非常に頻繁に行われている国際共同研究・各種の国際研究集会・国際人材交流等、大学にはない優れた研究環境を総研大の教育に提供して、総研大の特色ある学位プログラムの遂行を支援し、世界の一線で活躍できる自立した研究者を育成する。国際的な研究集会に派遣することなどを実践し、幅広い国際的な視野を持つ学生の育成を図るとともに、リサーチアシスタント制度等により支援する。また、これらの施策について社会に分かりやすく発信し、優秀な総研大生の獲得につなげる。

評価指標	[31-1] 本機構所属総研大院生に対し、全ての学生が在籍中に1回以上国際会議・ワークショップ等へ派遣されることを支援 [31-2] 国費の支援を受けた学生以外の学生に対するリサーチアシスタント制度の適用率を 90%以上に維持する。
------	---

- ✓ ポストドクター等の若手研究人材について、その育成方針を明確化し、多様な経験機会を付与しつつ実践的な研究指導を行うなど、大学共同利用機関の研究環境を活かした人材育成の充実を図る。また、これら人材の研究者としてのキャリアパス形成を支援する。⑬  
 <4法人>

○中期計画素案の例（情報システム研究機構）	
P36	
若手研究者等に、研究所等において特色のある最先端課題に従事させ、世界水準の研究能力を習得させるとともに、データサイエンスをはじめとする幅広い知見を相備えさせる。若手人材を機構内で雇用する等の支援を行い、研究資金獲得能力や研究リーダーとして資質を伸長させ、国内外の大学・研究機関・行政機関等及び産業界に育成した人材を輩出する。	
評価指標	(1) ポストドクター受入れを第4期末までに延べ1,000名以上とする。(第3期実績：(4年目終了時) 670名) (2) 次世代につながる国際交流促進のために、海外から国際インターンシップ生を第4期末までに累計650名以上受け入れる。(第3期実績見込み：620名) (3) 新領域開拓や異分野融合に係る戦略プログラムにおいて、第4期末までに若手研究者による提案課題の採択率を30%以上とする。(第3期実績見込み：18%)

#### 4. 社会との共創【2項目】

- ✓ 産業界との連携による研究開発の推進について、研究者個人ベースでの受託研究・共同研究等に留まらず、組織対組織の連携の強化、オープンイノベーションの推進等に向けた取組を進める。特許等の知的財産の戦略的活用も視野に入れつつ、研究成果を活用する事業者への技術移転等の取組を進める。⑭ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P40	
<p>公的機関からの競争的資金等による共同研究や受託研究等を実施するとともに、研究成果を広く社会還元する取組として産官学連携活動を積極的に推進する。民間企業等と緊密にコミュニケーションして、社会動向の変化や産業界からのニーズを把握し、問題意識の共有を踏まえて、共同研究等を推進する。また、機構が保有する知的財産（特許、著作物、知識等）を活用し、産業界あるいは地方自治体等との連携を通じて、広く一般社会の発展に寄与する。</p>	
評価指標	<p>(1) 民間等との共同研究や受託研究等の単年度の受入れ総額を第4期末までに4億円以上とする。(第3期実績：(4年目終了時) 3.6億円)</p> <p>(2) 知的財産のライセンス契約数を第4期末までに累計で前期比10%増とする。(第3期実績：(4年目終了時) 84件)</p> <p>(3) URA等によるマーケティング活動等を通じて、産業界及び地方自治体等との連携協定数を第4期末までに前期比30%増とする。(第3期実績：(4年目終了時) 13件)</p>

- ✓ 地域の多様なステークホルダーと連携し、地域の課題解決に資する研究開発等の取組を推進する。全国の地方大学や地方の研究者等に対し共同利用・共同研究の機会を積極的に提供し、これら大学・研究者等を通じた地方創生への取組に貢献する。⑮ <1法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）	
<p>(15) 「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の推進：中核拠点のひとつとして、全国の大学、博物館、自治体等のほか、各地に設立された歴史文化資料関係のネットワーク等と連携して、各地の研究者や地域住民等とともに、地域歴史文化に関する課題の抽出と研究の推進、資料の保全と活用、データの連携と基盤整備等に取り組み、地域歴史文化の継承と創成を促進する。併せて、地域歴史文化やその資料研究を担う人材を育成するとともに、国内外に研究成果を発信・共有する。(国立歴史民俗博物館)【⑨】</p>	
評価指標	<p>(31) 歴史文化資料保全のネットワークの活動に基づく研究会・シンポジウムを第4期中に24回実施する。</p> <p>(32) 地域社会の歴史文化を担う人材育成にかかわるワークショップを第4期中に30回実施する。</p>

#### 4. その他【1項目】

- ✓ 社会が大きく変化する中、機関等の垣根を超えた組織体制の見直しを不断に行い、柔軟かつ機動的な組織の改編・整備を推進する。異分野融合による研究力強化や人材育成の充実、運営の効率化などの課題に対し、法人の枠組みを超えた対応を進める。⑩ <3法人>

○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）

P21

今後の科学の発展や社会のイノベーションの駆動力となるデータサイエンスを幅広い分野で展開させるべく、それぞれの分野の研究発展に資するデータや資試料の収集と合わせ、機構で開発したデータ共有、解析、同化、公開等に係る基盤技術を知的財産や個人情報等をライセンスも含めて適切に処理した上で研究者に提供・普及させることにより、分野の中核機関として、大学・研究機関等、地方自治体、企業等におけるデータ駆動型サイエンス・オープンサイエンスを進展させる。

DS施設においては、学術コミュニティやステークホルダーの要請を踏まえて共同研究を推進し、種々のデータや資料の収集・管理・公開・提供に係る研究活動を支援する。

また、アライアンスにおけるデータサイエンス推進に中心的に貢献する。（再掲【G6, G12】）

評価指標	
	(1) データサイエンスに関する大学・研究機関及び地方自治体や企業等への支援件数を第4期末までに前期比10%増とする。（第3期実績見込み：31件/年）
	(2) 資試料及びデータセットの提供種類数を第4期末までに前期比15%増とする。（第3期実績見込み：資試料8種類、データベース79種類）
	(3) 企業や研究機関等からのライセンス付き受入データセット数、及び利用許諾による提供件数を第4期末に前期末比10%増の92件及び10,450件とする。（第3期実績見込み：83件及び9,500件）
	(4) DS施設で実施する公募型共同研究の新規参加機関を第4期末までに累計15以上、参加機関数を80以上とする。（第3期実績見込み：66機関）
	(5) アライアンスにおけるデータサイエンス推進のための協業の件数を第4期末までに累計3件以上とする。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項【3項目】 ※選択必須

- ✓ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、機構内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、機構長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑰ <全法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
<p>[37] 内部統制の機能の実質化を図るため、研究力強化推進本部の体制を充実させ、機構全体として施策の統制された円滑な実施を図る。また、機構内広報誌「NINS Bulletin」を充実させ、機構内の情勢の他、機構を取り巻く情勢、機構・機関執行部の方針等を、機構全体に正確に伝達する。常設されている、機構長選考・監察会議については、全員外部委員とし、外部の知見を法人経営に生かすための仕組みとする。更に、学界以外からの人材を法人経営に参画させる。これらにより、機構長のリーダーシップのもとで、内部統制のとれた強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	
評価指標	<p>[37-1] 機構の研究力強化における機構長のガバナンスを強化するため、機構長が本部長を務める研究力強化推進本部において以下の改変を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構全体の研究の方向性を決定する「企画戦略室」を新たに設置</li> <li>・同室の下にURAをリーダーとする5つの戦略チーム（共同利用・共同研究、国際連携、アウトリーチ、外部連携、ダイバシティ）を配置する。</li> <li>・5つの戦略チームは横断的に各機関の戦略室と連携し、機関内の研究戦略に反映、これを支援する。</li> </ul> <p>[37-2] 第4期中期目標期間中に研究者コミュニティに属していない民間企業経験者による外部理事を1名登用する。</p> <p>[37-3] 機構内広報誌「NINS Bulletin」を第4期中期目標期間中に24回以上発行する。</p>

- ✓ 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。

### ⑱ <全法人>

○中期計画素案の例（自然科学研究機構）	
<p>[38] 各機関、機構本部が開催する、運営会議、経営協議会、教育研究評議会は、各分野の研究者コミュニティを代表する委員が選出されていることから、これらの会議で、研究者コミュニティの意見を聞き、運営にフィードバックさせる。また、各機関は、関連する学会・主催する研究会等を利用して、研究者コミュニティの各層の意見を聞き、運営に活かす。運営会議、経営協議会、教育研究評議会の活性化に取り組み、これらの議事録を公開する。また、ホームページ、各種パンフレット、市民との対話等を活用して、積極的に運営状況の情報発信を行い、開かれた運営の推進を図る。</p>	
評価指標	<p>[38-1] 運営会議等の所内委員割合が1/2以下であること。</p> <p>[38-2] 運営会議、経営協議会、教育研究評議会の議事録を確定後30日以内に機構ホームページにて公開する。</p> <p>[38-3] 経営協議会、教育研究評議会及び機構長選考・監察会議の外部委員からの指摘事項等への対応を毎年度5件以上行う。</p> <p>[38-4] 機構ホームページの閲覧数が第3期中期目標期間の実績を上回ること。</p>

- ✓ 大学共同利用機関等の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、法人全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。⑱

<全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【19-3】 大型加速器施設の計画的な運転を実施し、効率的な運営による電気使用量等の抑制に取り組むとともに、加速器及び建物等の省エネルギー性能の向上などカーボンニュートラルに向けた取組を推進する。	
評価指標	① 効率化による電気使用量等の抑制（第4期終了時において、対前期比（設備機器等の更新による電気使用量の抑制効果分600万kWhを水準値）1以上とする。）
	② 効率化による温室効果ガス排出量の抑制（第4期終了時において、対前期比（電気使用量の抑制による温室効果ガス排出量の抑制効果分2,700 tを水準値）1以上とする。）



### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項【1項目】 ※選択必須

- ✓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内及び機関内の資源配分の最適化を進める。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【20-1】 機構の外部資金獲得策に基づき、外部資金の獲得や寄附金、適切なリスク管理の下での効率的な資産運用及び保有資産の活用・産業利用などの自己収入の確保に努めるとともに、国際共同実験などによる海外からの資金分担や新たな資金獲得方策を検討するなど財源の多様化に努める。	
評価指標	<p>① 科研費、受託研究や共同研究等の外部研究資金にかかる公募情報の収集及び提供、申請手続きの支援などのプレアワード活動の強化、産業界との連携促進や研究の内容及び成果の情報発信を通じて、外部研究資金の獲得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科研費採択件数（第4期終了時において、対前期比10%増）</li> <li>○ 受託研究実施件数（第4期終了時において、対前期比10%増）</li> <li>○ 共同研究実施件数（第4期終了時において、対前期比10%増）</li> </ul>
	<p>② 寄附金等により実施する事業の推進等のため機構の支援者を増やし、それにより寄附金の受入れ増に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寄附金活動による収入（第4期終了時において、対前期比を上回る。ただし、対前期の内訳として、単発の周年事業を除く。）</li> <li>○ 寄附金HPページビュー数、KEKサポーターズTwitterフォロワー数（第3期最終年度の実績を毎年上回り、第4期終了時において、第3期終了時の1.5倍を達成する）</li> <li>○ 機構の支援者数として、KEKゆかりの会への参加者数（第4期終了時において、350人以上とする。）</li> </ul>
	<p>③ 毎年度当初、年間の資金繰計画の策定及び四半期毎の見直しを行うとともに、新たな資金運用方法の導入を考査し、安全性を確保しつつ、効率的な資金運用を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資金運用益（第4期終了時において、対前期比1以上）</li> </ul>
	<p>④ 放射光などの研究施設・設備の利用を促進することにより、自己収入の確保増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設利用件数（第4期終了時において、対前期比1以上）</li> <li>○ 施設利用収入額（第4期終了時において、対前期比1以上）</li> </ul>

**IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項【1項目】 ※選択必須**

- ✓ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（高エネルギー加速器研究機構）	
【21-1】 広報活動を通じて、機構の研究活動、社会貢献等を広く社会に公表するとともに、各種イベント等を通じて、機構の研究活動への理解促進を促す。	
評価指標	① 機構の主なHPページビュー数及びSNSフォロワー数等（第4期終了時において、対前期比の10%増） ② 無作為抽出アンケートによる機構の研究活動の認知度調査を実施し、認知度を評価指標とする（第4期終了時において、第4期開始時点の実績と比較して認知度10%増を目指す）
○中期計画素案の例（情報・システム研究機構）	
P46	
中期計画及び評価指標に基づき毎年度自己点検評価を実施するとともに、客観的なデータに基づいて外部評価を実施しフォローアップを行う。各研究所は研究分野の特性に応じ、客観的なデータに基づいて外部評価を計画的に実施する。	
各評価の実施において、分析に必要な各種データ類について、収集・管理の範囲を拡大するとともに、データを分析・評価してエビデンスベースの法人運営を実現する。	
評価指標	(1) 第4期中毎年度、年度中間時点の進捗調査及び年度終了後の実績調査を実施し、自己点検評価に関する検討組織における実績確認の上、機構内での承認後速やかに機構ウェブサイト公表する。自己点検の結果を次年度活動計画の見直しに活用する。 (2) 機構及び研究所において、第4期中にそれぞれ1回以上外部評価を計画的に実施し、評価報告書及び助言等への対応状況を機構ウェブサイト公表する。（第3期実績：機構本部（DS施設を含む）2回、研究所各1回） (3) 各種データの収集方針・収集計画を策定し、定期的なデータ収集を確実に実施するとともに、機構本部で定める分析方針に基づき実施したデータ分析結果を法人運営に反映させる。 収集する法人データの種類を第4期末までに前期比20%増とする。（第3期実績：（4年目終了時）63%）

**V その他業務運営に関する重要事項【1項目】 ※選択必須**

- ✓ 多様なデジタル技術の適切な活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。⑳ <全法人>

○中期計画素案の例（人間文化研究機構）

（30） 業務のデジタル化を推進するため、機能の高度化を図るとともに必要な業務運営体制を整備する。【⑳】

評価指標	(62) 各種情報システムの機能拡張及び新規導入に向けた、以下の点についての対応状況 ・決裁等について（電子）システム上で行う手続きを拡充すること ・各種手続きの電子化に伴う規程の見直し等を適切に行うこと (63) 情報システム等の導入や業務運営体制の検証による、以下の点についての改善状況 ・テレワーク実施率の向上 ・書類保管スペースの減少 ・超勤時間の削減
------	--